

第3号議案 別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更
(別府市決定) について

別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更（別府市決定）

別府国際観光温泉文化都市建設計画公園中 3・3・11 号的ヶ浜公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
近隣公園	3・3・11	的ヶ浜公園	別府市北的ヶ浜町	約 2.4ha	・修景施設 ・休養施設 ・便益施設 ・管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理由

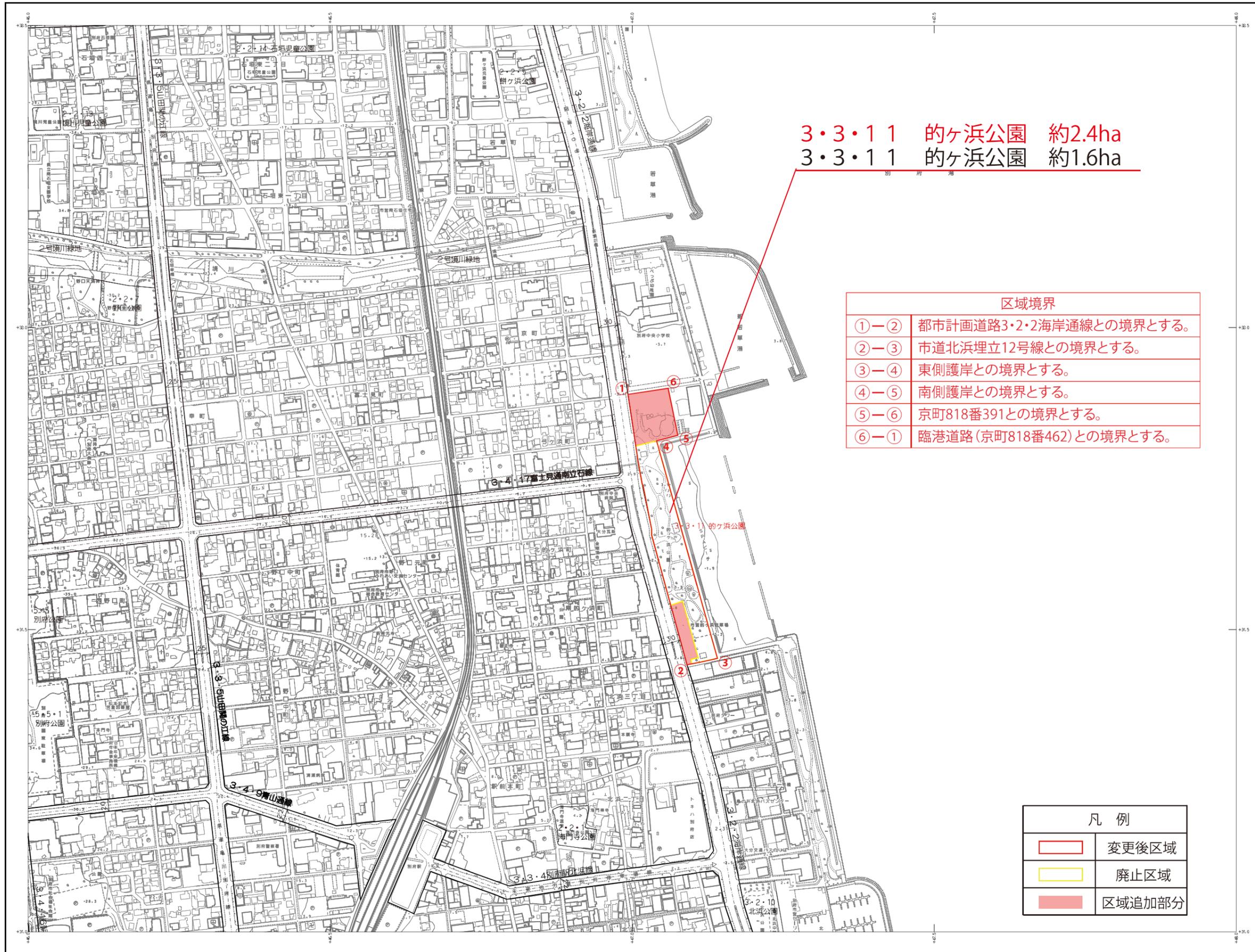
本公園は本市北的ヶ浜町に位置する近隣公園の一つであり、昭和45年2月に都市計画決定し、その後、昭和51年に名称の変更を行い、現在に至っている。

今回、本公園が老朽化していることや、市の代表的な催しを行うなど利用者数の多い公園の一つであることから、近隣の土地を含めた再編整備を行うため、区域及び面積の変更するものである。

新 旧 対 照 表

新旧	種 別	名 称		位 置	面 積	備 考	変更の概要
		番 号	公 園 名				
新	近隣公園	3・3・11	的ヶ浜公園	別府市北的ヶ浜町	約2.4ha	<ul style="list-style-type: none"> ・修景施設 ・休養施設 ・便益施設 ・管理施設 	区域及び面積の変更
旧	近隣公園	3・3・11	的ヶ浜公園	別府市北的ヶ浜町	約1.6ha	植栽、休憩所、便所、噴水、照明、ベンチ	

別府国際観光温泉文化都市建設計画公園の変更(別府市決定)計画図



3・3・1 1 的ヶ浜公園 約2.4ha
 3・3・1 1 的ヶ浜公園 約1.6ha

区域境界	
①—②	都市計画道路3・2・2海岸通線との境界とする。
②—③	市道北浜埋立12号線との境界とする。
③—④	東側護岸との境界とする。
④—⑤	南側護岸との境界とする。
⑤—⑥	京町818番391との境界とする。
⑥—①	臨港道路(京町818番462)との境界とする。

凡例	
	変更後区域
	廃止区域
	区域追加部分

1 : 2,500

別府市